皮膚科外来及び腎臓内科外来の診療体制について

当院の皮膚科外来及び腎臓内科外来は他院からの専門医が来島して診察を行うため、診察日が限られており完全予約制の診療体制としております。

受診を希望される方はかかりつけ医の先生に紹介状と予約をいただいてから受診されるようお願いいたします。当院の医師がかかりつけ医の場合はかかりつけ医の診察後、必要に応じて皮膚科又は腎臓内科に予約をする形の診察となります。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。